

英国「新輸出戦略」を発表

中小企業輸出支援のための「新輸出戦略」を発表

英国国際通商省（DIT）は8月21日「新輸出戦略」を発表しました。これにより、国内総生産（GDP）に占める輸出割合を2017年実績の30%から35%に引き上げるとしています。

目標達成のため、公的ならびに民間の輸出支援機関と協力して、主に中小企業に対する様々な輸出支援を行っていく戦略です。輸出企業支援のための方策として「奨励」「情報」「コネクション」「資金調達」の4項目を設定し、英国政府としての関与のあり方、どう期待に応えていくかに関して「5つの原則」を、また最大の効果を得るための「3つの視点」を定義しています。

【「新輸出戦略」の5つの原則と3つの視点】

5つの原則
1. 企業が主導するアプローチ
2. 政府にしかできないことをおこなう
3. 政府と地方のパートナー、民間の相互連携
4. デジタルとデザインのかげ算
5. 資金支援の効果を高める
3つの視点
1. 世界の需要動向
2. 英国の顕在能力と潜在能力
3. 政府の優先的戦略
<ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易政策 ・ 産業戦略 ・ 安全性・安定性・発展性

輸出促進における問題点

英国政府によると、製品・サービスの輸出が可能なのに輸出取引をおこなっていない中小企業は40万社にも上るとし、積極的に輸出取引をおこなうことへの障害として以下の4点を指摘しています。まず1点目は、ファイナンス面において必要な運転資金の確保と輸出代金決済時のリスクをどうカバーするかという問題、2点目に、貿易の障壁を乗り越え海外市場へアクセスするためのネットワークや橋渡し役の不足、3点目として、企業の潜在能力を十分に発揮するための貿易知識の不足、そして4点目は、英国の強みや潜在能力を引き出すためのグローバルな思考の不足と、経営者の意識面での障壁を挙げています。

英国政府の役割

英国政府は、民間からの円滑な資金供給や貿易保険の付保を促進し、実行可能な輸出が失敗しないようにするために、英国国際通商省（DIT）の一組織である英国輸出信用保証局（UKEF）が、輸出信用供与、直接融資、トレードファイナンス、貿易保険などの金融サービスを提供しています。

中小企業を海外のバイヤーやマーケットと結びつけるために、閣僚や各国の大使、高等弁務官などが積極的に輸出国との関係を深め、英国輸出信用保証局（UKEF）は輸出の見本市を開催しています。

中小企業へ正確な情報を提供し、アドバイスやサポートをおこなうために、情報サイト（great.gov.uk）の開設や英国国際通商省（DIT）の貿易アドバイザーの設置、英国輸出信用保証局（UKEF）のファイナンスアドバイザーの設置、英国知的財産権庁によるサポートなどを充実させています。

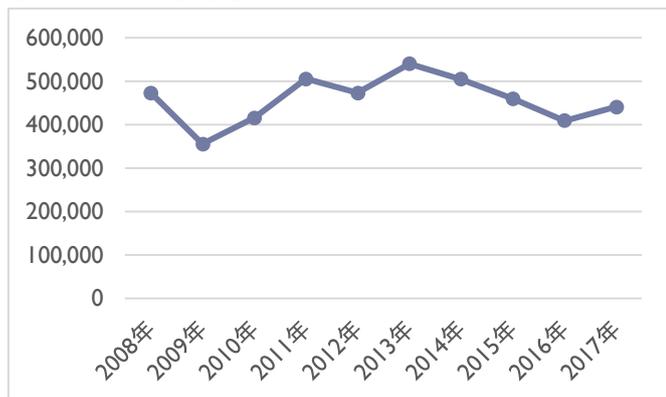
そして、これから輸出を始めようとする中小企業を後押しするために、英国のもつさまざまな可能性を全世界で紹介する「GREATキャンペーン（グレート・キャンペーン）」の展開や、輸出取引の専門知識を持つビジネスリーダー28名を「輸出チャンピオン」に任命し、中小企業の輸出取引の支援をおこなっています。

【英国の魅力を世界に発信する「GREAT」キャンペーン】



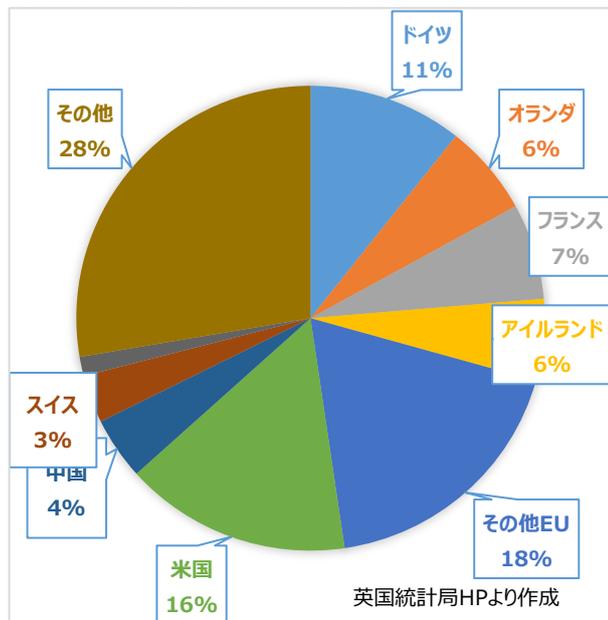
英国の輸出統計

2017年の英国の輸出は4,410億ポンド（約63兆8,000億円）と、前年比+7.8%と高い伸びを示しましたが、2014年から2016年までは減少傾向にありました。

【英国の輸出額推移】


IMF Direction of Trade Statistics より作成

英国全体の輸出に対する EU 向け輸出の割合は 47.7%を占めており、EU 離脱後も EU との円滑な貿易が求められています。

【英国の国別輸出割合（2016年）】


英国統計局HPより作成

英国フォックス国際貿易相は、「欧州は今後も重要な市場だが、欧州以外にも世界はあり、EU 離脱は世界の貿易のパターンの変化を英国が享受できる機会となる」と述べています。

英国の貿易戦略

英国政府は7月12日、EU離脱方針をまとめた「白書」の中で、EU離脱後もEUとの自由貿易圏を創設する一方で、他国との貿易を拡大するべく環太平洋経済連携協定(TPP)への参加を検討すると明記しました。

ただし、EUとTPPの関税率や規制の相違点は多く、EUとの自由貿易圏の創設とTPP参加を並行して交渉していくことは技術的な障害も多くありそうです。

さらにEUは、英国の「いいとこ取り」を認めない姿勢に変わりはなく、EUの単一市場・関税同盟から撤退しつつ、EUとの新たな自由貿易圏を作り上げ、一方ではTPP参加など独自の貿易戦略を展開することは極めて困難な作業と考えられます。

この秋の交渉期限が迫る中、英国政府は8月23日、EUとの合意なく離脱する「ノー・ディール」に備えるガイダンスを発表しました。市民、消費者、および企業に対する円滑なビジネスを重視し、生活インフラおよび公共サービスの運営・維持と経済への悪影響を最小限に抑えるためのものですが、「ノー・ディール」での離脱の影響は計り知れず、交渉の進展が注目されます。

以上

本レポートは情報提供のみを目的として作成したものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客さま自身でご判断くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。本レポートは信頼できると思われる情報に基づいて作成していますが、当行はその正確性を保証するものではありません。本レポートのご利用によりお客さまがいかなる損失、損害を受けられても当行は一切の責任を負いません。本レポートはお客さま限りでご利用くださいますようお願いいたします。